

2019年10月15日

受益者の皆様へ

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

追加型証券投資信託「BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド」  
信託の終了(繰上償還)の手続きの開始についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび追加型証券投資信託「BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきましては、下記の通り信託の終了(繰上償還)の手続きを開始する予定ですのでお知らせいたします。

繰上償還にあたっては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を実施いたします。本書面および「書面決議参考書類」をご高覧のうえ、繰上償還に関する決議の賛否および必要事項を同封の「議決権行使書面」に記入いただき、弊社までお送りくださいようお願い申し上げます。なお、繰上償還に賛成いただける場合は、お手続きの必要はございません。

何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

敬具

## 記

## 1. 繰上償還の理由

当ファンドは2012年3月26日に設定され、現在まで運用を行って参りましたが、当ファンドの受益権口数は2019年7月末現在 4億5,737万7,713口(純資産総額 3億5,686万14円)で、信託約款第41条第1項に規定する10億口を下回る状況でございます。弊社としては、当ファンドの効率的な運用および商品性の維持が困難な状況になる可能性があると考えております。

このような状況を十分検討した結果、当ファンドを繰上償還し、受益者の皆様からお預かりした運用資産をお返すことが、受益者の皆様の利益にとって最善であると判断したものです。

## 2. 書面決議に関する日程と手続き等について

受益者および受益権口数の確定	2019年10月15日
書面による議決権の行使期間	2019年10月15日から2019年11月6日まで
書面による決議の日	2019年11月 7日
※弊社ホームページに繰上償還に関する結果を掲載いたします。	
繰上償還日(予定)	2019年12月13日

①本書面による議決権の行使は、2019年10月15日現在「BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド」を保有している方(受益者)を対象としております。

- ②本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。この場合、当ファンドは2019年12月13日に繰上償還となります。
- ③議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上による賛成を得られず、本書面決議が否決された場合は、繰上償還の手続きは行いません。この場合、繰上償還を行わない旨を速やかに受益者の方にお知らせします。
- ④繰上償還が確定した場合、当ファンドは安定運用に切替え運用を行います。

### 3. 書面決議にあたっての議決権行使の方法について

議決権の行使は、同封の「議決権行使書面」に必要事項をご記入のうえ、委託会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社へ、郵送によりご提出いただくことにより行われます。

議決権の行使期限である2019年11月6日(必着)までに、同封の「議決権行使書面」を以下の宛先までご送付ください。

なお、受益者が「議決権行使書面」を委託会社へ提出せず、議決権を行使しないときは、投資信託約款の規定により、書面決議について賛成するものとみなされます。賛成される場合は、お手続きの必要はございません。

[議決権行使書面の送付先]

〒100-6742 東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社 議決権行使窓口

#### 留意事項

- ・本議案について賛否の表示のない議決権行使書面は、賛成の表示があるものとさせていただきます。
- ・同一受益者の方が本議案について重複して議決権を行使された場合で、当該議決権の行使の内容が異なるときは、全ての議決権について無効とさせていただきます。
- ・書面決議に際して、委託会社は議決権行使書面に関する事務を処理するために、上記の受益者に関する情報を販売会社との間で共有することがありますので、ご了承ください。委託会社および販売会社にご提出いただいた個人情報、議決権を行使する受益権口数の管理を利用目的とし、他の目的には使用いたしません。
- ・議決権の行使期間中についても、繰上償還の決議に対して反対したか否かにかかわらず、取扱販売会社において通常通り当ファンドの解約のお申込みを受付けております。

●本件に関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル:0120-996-222 (受付時間:土日祝日を除く午前10時から午後5時まで)

※お客様の個別のお取引内容(保有口数、償還金のお支払い等)については、お取引のある販売会社の本・支店等へお問い合わせください。

以上